

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正  
(令和3年4月1日適用)

### ①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

### ②施設・事業所情報

名称： 本荘保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 廣瀬 壽佳子	定員（利用人数）： 120（107）名	
所在地： 岐阜市錦町6丁目28番地		
TEL： 058-251-8655	FAX： 058-213-7220	
メールアドレス： honjou01@kinomotohoiku.ed.jp		
ホームページ： <a href="http://www.honjouhoiku.jp/">http://www.honjouhoiku.jp/</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 平成21年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 真誠会		
職員数	総数 30名	
	常勤職員： 12名	非常勤職員（含パート） 18名
	園長 1名	保育士 8名
	保育士 10名	主任保育士 1名
	看護師 1名	保育補助 1名 派遣保育士 2名 事務員 1名 調理員 5名
施設・設備 の概要	保育室 6室 更衣室 1 遊戯室 1 調理室 1 職員室 1 トイレ 2  (設備等) 雲梯、砂場、鉄棒、総合遊具	

### ③理念・基本方針（※転載）

●理念

- ・子どもの最善の利益を考慮するとともに、児童福祉法、児童憲章に基づいた保育を行い、子ども一人一人を大切にし、その成長発達を願う。
- ・いつも明るい未来を見据える法人となるために、福祉サービスの向上を図る。
- ・地域のニーズ及び保護者の実情を把握し、就労支援及び地域の子育て支援などを行う

●基本方針。

- ・家庭に代わる生活の場づくりを心がけます。  
児童福祉施設である保育園は、長時間、家庭を離れて生活する子どもたちに、養護と教育が一体となった保育を実践し、子どもたちの生命の保持と情緒の安定を図り、子どもたちが安心して生活できる場を作るようにします。
- ・子どもの発達過程に応じた教育の場づくりを心がけ、保育内容の充実を図ります。

0歳児から就学前の子どもたちが、遊びを通して様々な経験ができるよう、発達過程に応じて指導計画を立案し、保育内容の充実を図ります。また、子どもたちが健康で心豊かに生活できる環境をつくり、主体的に遊べる子どもを育てます。

- 保護者や地域の保育ニーズに応じた保育を心がけ、保育園が保護者や地域の方々の子育て支援の場となるよう努力します。

障がい児保育、延長保育、一時保育、園庭開放、育児相談などに積極的に取り組み地域の方々との信頼関係を築くようにします。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

##### ●立地・環境

- 保育園は岐阜市の中央に位置する。周辺は、一般住宅に囲まれた閑静な住宅街で、向かいに本荘小学校、公民館があり、近くには本荘西公園があって、自然と触れ合いもできる環境である。
- 前身は昭和26年4月に設立された岐阜市立本荘保育所である。平成21年4月、岐阜市の民営化計画に基づき、社会福祉法人「真誠会」に運営が移管され、同時に「本荘保育園」と改称した。姉妹園に「木之本保育園」がある。
- 昭和59年に建築された鉄筋コンクリート造り2階建ての園舎は、毎年、計画的に改修工事が行われている。玄関出入口の門扉、1階未満児の保育室（2室）、1・2階のトイレが全面改装された。
- 保育室の改装は、園長の永年のキャリアから生まれた発想が随所に取り入れられている。床、机、椅子、収納庫等の家具備品は、全て温もりを感じさせる木製となった。また、保育室を眺めることのできる廊下側にも木製のカウンターを設置し、保護者が保育室を廊下からも眺めやすいよう工夫が凝らされていた。
- トイレは、全て洋式となり、床は滑り止め、バリアフリー化された。プライバシーも保護される安心、安全なトイレとなった。
- 夏には、園舎のひさしから大きな遮光ネットが園庭にかけて張られ、園児たちは暑い日差しを避けて遊んでいた。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月10日（契約日） ～ 令和3年11月10日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3回（平成28年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ●情報の公開

- ホームページは、①園の紹介、②園の活動、③園の一日、④園の行事、⑤園のマップ、⑥法人情報公開に区分され、園のすべてがホームページを見ればわかるよう構成されている。園の行事は毎月更新されている。

#### ●第三者評価への取組

- ・今回の第三者評価の受審は3回目となり、受審の都度見直し、改善が実施されている。今回の受審では職員を4つのグループに分け、全員が一丸となって取組み自己評価作業を行った。

#### ●玄関ロビーに子どもたちの全員の写真を掲示

- ・今年はコロナ禍で、保護者は保育室へ入ることが出来なかった。子どもたちの園内の生活を保護者に知ってもらう一助として、子どもたち全員の園の写真を玄関ロビーに掲示されていた。

#### ●体操教室等

- ・年間を通して、体操教室、英語教室、積木のワークショップ、サッカー教室を外部から指導者を招き実施している。

#### ●園庭での野菜、草花の栽培

- ・民生委員等の協力を得て、園庭の片隅には春夏秋冬、年中絶えることなく野菜、草花などが育てられている。

#### ●保護者満足度アンケート

- ・今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員(107人)の満足度のアンケート調査を行った。回収率は61.7%と保護者の関心は高かった。「子どもの満足度」、「遊びを通じた子どもへの健康づくり」、「保育室の雰囲気」、「感染症への対応」、「保護者の相談に対する対応」、「職員の保護者への対応」などの項目については、全員が100%満足との回答を得た。
- ・また、総合満足度でも全員が100%満足であったことは特筆できる。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回で3回目の受審。回を重ねる毎に職員一人一人の意識の変化も見られた。正規職員だけではなく、すべての職員がグループを組み、それぞれの立場での話し合いの場を設けたことも、その要因と思う。「よりよい保育園にしていこう」という意識の高まりが、園の活気にもつながっているように感じる。外部の方の受審で気づけなかったことを気づかせていただき、保育園の更なる向上へとつなげていきたい。

主体的な保育への取り組みを今後どのように実施していくか模索しつつ、地域に選ばれる園として、お子様を安心して預けていただける園として、そして何よりも一人一人の職員が、働きやすい職場になるよう、職員一丸となって取り組んでいきたいと思う。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。